

社会で子どもを育てる －日本の子育て支援を問う－

From“ Maternal Deprivation” to now
Child Care Support today in Japan

2021.12.10

木脇奈智子（比較文化・家族社会学）

Nachiko KIWAKI Ph.D



社会で 子どもを 育てる

日本の子育て支援を問う
From “Maternal
Deprivation” to now

Nachiko KIWAKI

Nachiko KIWAKI Ph.D
Fuji Women's University
Department of Human
Studies, Professor
Family Sociology
Gender Studies

木脇奈智子
藤女子大学 人間生活学部
学科・大学院 教授
家族社会学・ジェンダー論
比較文化博士



2つのキーワード

①子育てとジェンダー:「母親による子育て」ではたちゆかない現状

②子育ての社会化:「社会保障」としての子育て

→ 個人の認識・国、地方自治体の認識

Abstract :

- 1) Japanese Child Care in terms of gender vies.
- 2) Hou to socialize our Child Care as soon as possible.

戦後の家族政策

1) 三歳児神話と「母親の子育て」

三歳児神話とは

1950 J.Bowlby: 戦後の施設児の母性剥奪に関する研究

⇒三歳以下の子どもに発達遅れ、病気罹患率、死亡率が高い

⇒WHOにより「三歳までは母親の手で育てるのがよい」として世界中に広まる

⇒Bowlbyの弟子たちによる反論と訂正「実の母でなくてもよい」

→子育てのジェンダー化「三歳までは母の手で育てるのがよい」の科学的根拠とされた

→厚生白書(1998)に「少なくとも科学的根拠は認められない」と明記

John Bowlby emphasized Maternal Deprivation especially under 3years old

infants (1951). Even now , people believes that Mother is especially significant care giver for children.

戦後の家族政策

2) 女性による家庭内労働の無償化

・「家族は福祉の含み資産」 厚生白書(1978)

子育て・介護を家庭で女性が無償で行うものと位置付け

⇒女性を専業主婦へと誘導

⇒社会保障費の抑制

現在も子どもに関する社会保障費は全体の5%

・配偶者控除・配偶特別控除

専業主婦の税制優遇、女性を家庭にとどまる構造に

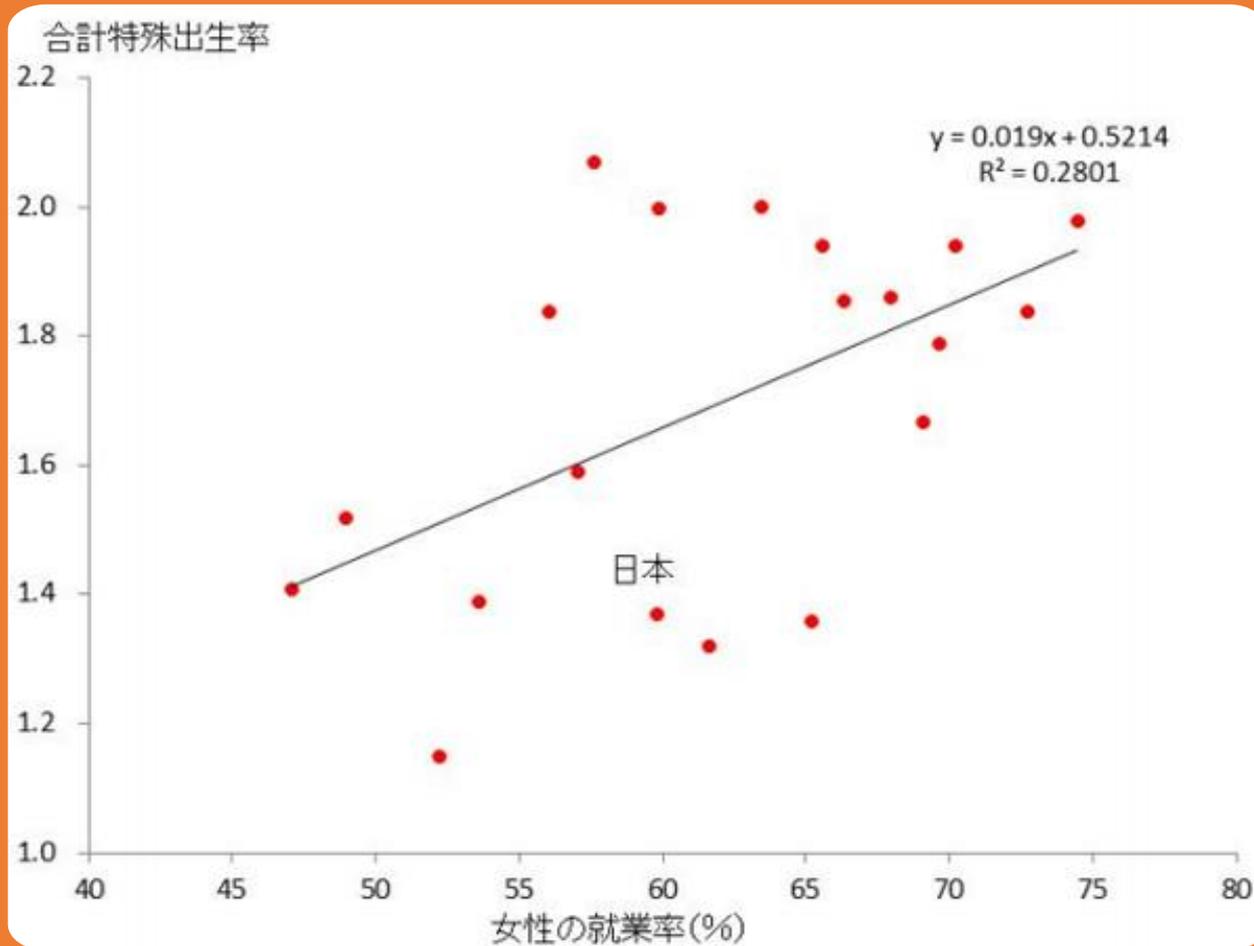
→子育ての社会化・介護の社会化の先延ばし

→女性労働力の低下と少子化の原因となった

Japanese family policy controled women to housewives by tax calculation for housewives. So that childrens care , elderlies care and housework is a women's task , even now.

女性の労働力と合計特殊出生率の関連

Women's employment rate × Birthrate



「男女ともに
仕事をしな
がら子育て
できる社会」
が子どもを
育てる

- ・ 女性の労働力率が高いほど出生率も高い

日本より、女性の就労率も合計特殊出生率も低い国

→ギリシャ、イタリア、スペイン、韓国

- ・ 女性も男性も働きながら子育てができるよう

社会基盤(法制度・意識)を整えることが必要

(女性の活躍の本質は管理職率を上昇することではない)

⇒フィンランドの子育ての理念

「あなたたち(親)ではなく、私たち(社会)の子どもである」

We're having a baby (1996)

日本のGender Empowerment Measureの低さ

- 人間開発指数(HDI):世界10位 成人識字率、平均寿命など

- ジェンダーギャップ指数(GEP):世界121位(2021)

男女の国会議員に占める比率

男女の管理職に占める比率と専門職・技術職に占める比率

男女の推定勤労所得

⇒政治・経済・経済的資源に関する力における女性への機会

⇒たびたび国連より格差是正勧告を受けている

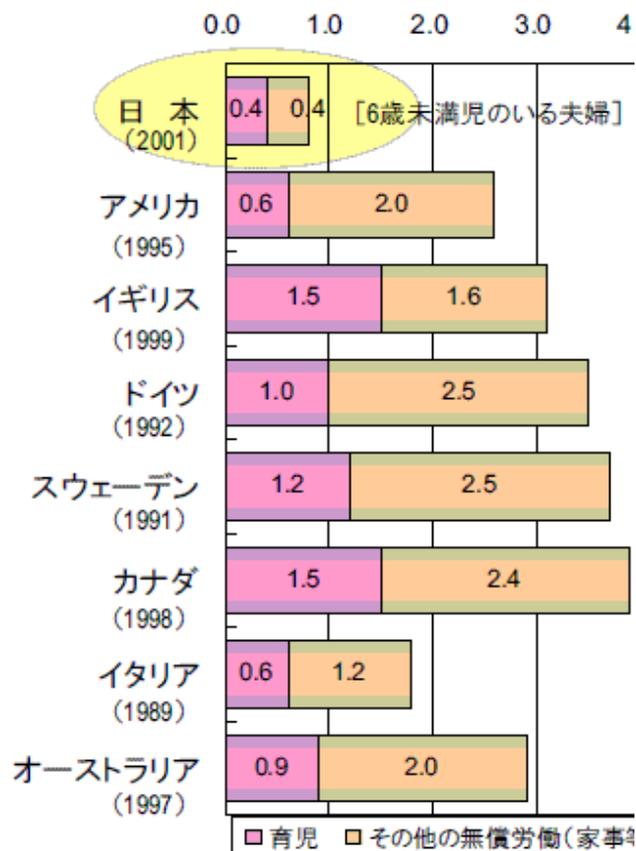
→能力は高いのに謙虚な日本の女性たち??

男女共同参画こそ少子化対策

日本の男性の家事育児時間
は世界一短い(図参照)

男性の家事育児時間多いほど
第二子以降の出生率が高い
(厚労省2012)

⇒性別役割分業のパラダイム転換を
⇒規範の見直し・啓発(意識)と法制度
の整備が変革の両輪



戦後の家族政策

3) 女性の活躍推進基本法(2015)

- 女性の就労率・管理職率をあげることに焦点

→ジェンダー視点がないと何も変わらない

ex.昇進したくない女性が約7割

理由は「長時間労働がいやだから」

「家事や子育て、介護で忙しい」

→ジェンダー構造を変えずに、「家事も子育てもさらに仕事も・・・」というのは「女性の活躍」か？
「活用」か？(搾取では?)

日本の子育て支援の「失われた25年」

- 1990 1.57ショック⇒少子化対策としての子育て支援の議論
- 1994 エンゼルプラン⇒初めて「子育て支援」が使われる

理念が曖昧なまま支援策がスタート

- ・未就園児の「母子」がいく子育て支援センター設立
(「おかあさんを助けてあげる」視点?)
⇒理念やマネジメントの検討なし
スペースが出来ても孤立したままの母子も
保育士養成校では2020年に「子育て支援」が必修に

社会で子育てする
frame work
「子育て支援」は「女性問題」ではない

- S市長公式HPの6つのPolicy
「女性活躍」をクリックすると「待機児童解消・子育て支援」がでてくる
- 都知事選の選挙演説で「女性問題解消」として「待機児童問題の解消」がいわれる

⇒依然として、子育ては女性の問題という枠組み

→子育てを女性の問題に矮小化しては
解決から遠のく

⇒「男性の権利としての子育て」の視点も必要(FJ)

子育て支援 は 女性ボラン ティアに 依存？

<日本>

- S市の新規訪問事業の事例
- 約1週間の「研修」を受けた「先輩ママ」
- 乳幼児のいる居宅を訪問し、話し相手。共に料理など
 - ➡ 傾聴や子育て理念の個人差、リスクは誰が取るか？
 - ➡ 子育て世代包括支援センター(2017)はネウボラの焼き直し

<フィンランド>

- 子育て支援・家族支援・医療の専門教育を受けたネウボラ・ナース
 - (専門職) ➡ 子育てをめぐる国の理念や姿勢を体現

私たちに
できること

- 問題の「見える化」と発信
 - ➡「個人的な問題は社会的な問題」
(社会学の基本)
問題の共有と発信
 - ➡諸外国に学ぶ姿勢

Finland・Neuvola 「子どもは社会で育てる」

